

「平和憲法とともに歩む中野の会」

代表 宮本 智 様 岩本 昌子 様

お送りいただきましたアンケートにつき、以下のとおり回答いたします。

質問1について

質問文にある「強行」の文字を削除したうえで、1、賛成。

報道を拝見する限り、国会の委員会室において、起立採決の際、全議員が起立していたようで、全会一致とも理解しています。

質問2について

日本国憲法は、第81条において、付随的違憲審査制を採用していることは、憲法学者でなくても司法関係者は誰もがご存じのはずです。

同法同条の違憲立法審査権は、具体的争訟に基づき、憲法適合性を判断するのは、終審裁判所である最高裁判所であると規定し、ドイツのように抽象的な条文審査としての違憲立法審査を行う憲法裁判所を設けておりません。

具体的に、どのような事案が発生し、現在審議中の法律案のどの条文が日本国憲法のどの文言に抵触し、違憲であると判断を迫ってご質問されているのか、質問文には記載がありませんでした。

したがって、本質問において、1 具体的争訟がない、2 当方に違憲審査権がない、ことから回答をしません。

質問4について

3 参加しない

以上

追記1 新聞記事を同封されておりましたが、新聞社名が明かされておられません。アンケートをお送りいただく折には、出典の資料を正確に明示していただけると幸いです。

追記2 日本語では、「ふりがな」と記載があれば「ひらがな」で、「氏名」と記載があれば「漢字」で回答することが常識です。日本人としてその例に倣いました。

おなまえ うちのだいざぶろう

でんわ 03-5340-7326

じゅうしょ なかのくなかの 2-14-20

中野区議会議員・内野大三郎 様

2015年8月1日

平和憲法とともに歩む中野の会

代表・宮本 智、 岩本昌子

安全保障関連法案（安保法案）に対する質問書 <公開>

はじめに

私たちの「平和憲法とともに歩む中野の会」は中野区民、中野区に関わる市民で構成されており、国民が主権者とする憲法と中野区の「憲法擁護・非核都市の宣言」を大切にし、平和と民主主義を基本とする社会の実現をめざす団体です。

さて、現在参議院で審議されている安保法案については、戦争法案とも言われているように集団的自衛権の行使は、日本が米軍などと一緒に他国を攻撃することも可能とするものです。そのことが別紙新聞報道のように、各界各層から憲法違反だと多くの声が上がっています。にもかかわらず、7月16日、衆議院本会議において自民、公明などが多数で強行可決しました。

安保法案は憲法違反だ！との声は「撤回せよ」の声になって全国津々浦々にまします広がっています。

今回の強行採決・可決は日本社会が成立つ憲法の規範を根底から覆す政権によるクーデターと言って過言ではありません。そもそも、この国の主権者は国民であることが原理として確定しています。

その各界各層の国民の多くが反対しているにもかかわらず、政権がこれを無視して強行採決しました。政権による主権の奪取であり、立憲主義の否定、憲法破壊です。

二つ目が、法案（集団的自衛権行使など）そのものが憲法学者の90%以上、各界各層の大半の皆さんが9条違反と指摘していることです。

このような状況を踏まえて、中野区民から選出されている皆さんに一人の政治家としてこの安保法案に対しての見解を質問致します。外交、防衛は国政課題とすることは地方自治の権能放棄です。

質問 1、あなたは安倍政権が国民の声を無視して安保法案を強行採決した(99条違反)ことをどう思いますか。

- 1、賛成、
- 2、反対(間違っている)

*その理由

質問 2、あなたは安保法案が憲法(9条など)に違反すると思いますか。

- 1、違反する
- 2、違反しない、

*その理由

質問 3、質問 2.で違反すると答えた方は今後どうすべきと思いますか。

- 1、政府が撤回すべき
- 2、参議院の良識で廃案にする。
- 3、憲法改正を問うべき
- 4、その他の意見

質問 4、私たちは中野区内外の諸階層、諸団体、市民等が大きくまとまり安保法案の撤回、廃案めざして闘いたいと思いますが、あなたも一緒に参加しますか。

- 1、一緒に闘う
- 2、独自で闘う
- 3 参加しない

お応えは8月15日マデにお願いいたします。

尚、お応えいただけない場合も皆さんの見解は公開させていただきます。

——ありがとうございました。——

おなまえ： _____ おでんわ： _____

おところ： _____

市民団体	学生
学者・研究者	法曹
地方議会	医療界

安保法案をめぐる各界各層の動き

世論・市民	<ul style="list-style-type: none"> ▶共同通信社世論調査で、法案を「違憲」56.7%、「反対」58.7% (6月20、21日) ▶市民団体「戦争をさせない1000人委員会」が、法案反対などを求め約165万人分の署名を安倍首相らに提出 (6月23、29日) ▶大学生らのグループ「SEALDs」の抗議行動に、過去最多の1万5000人以上(主催者発表)が参加 (今月10日) ▶乳幼児の母親らが「安保関連法案に反対するママの会」結成。10日足らずで3579人が賛同 (今月13日時点) ▶海外の紛争現場を知る非政府組織(NGO)17団体代表らが「非戦ネット」結成 (今月2日)
法曹界	<ul style="list-style-type: none"> ▶日弁連が法案に反対する請願署名27万8936人分を集める (今月7日時点) ▶女性弁護士約160人が都内で街頭アピール (今月10日)
憲法研究者	<ul style="list-style-type: none"> ▶本紙アンケートに答えた憲法学者204人の9割が法案を違憲と指摘 (今月9日朝刊掲載) ▶憲法研究者235人が廃案を求める声明に賛同 (今月14日時点)
学識者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ノーベル物理学賞受賞者の益川敏英氏ら設立の「安全保障関連法案に反対する学者の会」に9827人が名を連ねる (今月14日時点) ▶憲法や安全保障の専門家らによる「国民安保法制懇」が記者会見し、法案の廃案を求める声明を発表 (今月13日)
地方	<ul style="list-style-type: none"> ▶少なくとも292の地方議会が、法案に「慎重」「反対」との意見書を衆院に提出 (今月10日時点) ▶那覇、さいたま両市での衆院特別委員会参考人質疑で、野党推薦の6人全員が法案に反対。与党推薦の4人も丁寧な説明などを求める (今月6日)
内閣法制局	<ul style="list-style-type: none"> ▶過去の長官で、本紙の取材に応じた5人中4人が「違憲」と指摘

「安保法案反対」広範に

政府・与党が安全保障関連法案の衆院採決を急ぐのに対し、市民団体や学識者、地方議会など各界各層では法案への反対論が大きく広がっている。

(木谷孝洋、竹上順子)

世論調査では安保法案に反対したり、「違憲」と指摘したりする回答が多数派。法案に反対する市民団体の活動も活発化している。毎週金曜日に国会前で抗

議行動を行う学生団体「SEALDs(シールズ)」や、京都府の母親らが今月上旬に立ち上げた「安保関連法案に反対するママの会」の活動は、ツイッターやフェイスブックを通じて大きな広がりを見せる。医師や看護師、介護・福祉関係者も法案に反対する会を立ち上げ、ホームページ(H.P.)などを通じて署名活動を開始。五日目の十四日、賛同者が千人を超えた。作家の沢地久枝さんやジャーナリストの鳥越俊太郎さんらは「アベ政治を許さない」とのメッセージを十八日午後一時、一斉に掲げる全国行動を呼び掛ける。

「安保法案は違憲」との議論をけん引しているのが憲法学者だ。六月四日の衆院憲法審査会で、三人の学者が「違憲」と断じたのをはじめ、本紙が実施したアンケートでも、回答した学者二百四人のうち百八十四人が法案を違憲とした。

法学、経済学などの学識者も、六月に「反対する学者の会」を立ち上げ、一カ月余りで一万人に迫る学者・研究者が賛同。学問に携わる人に危機感が共有されていることを物語る。

地方議会も、集団的自衛権行使を容認した昨年七月の閣議決定や、安保法案を問題視する意見書を相次いで可決。住民に身近な地方議会の声だけに重たい。

ただ国会で与党は衆院で三分の二以上、参院で過半数の議席を占める。各界各層の声には耳を傾けず、あくまで採決を急ぐ方針だ。